

都市計画道路の変更（廃止）に関する公聴会

記 録

開催日時 平成25年1月19日（土）午前10時から
開催場所 仙台市役所本庁舎8階ホール

記 録

公聴会の件名 都市計画道路の変更（廃止）に関する公聴会
開催日時 平成25年1月19日（土）午前10時から
開催場所 仙台市役所本庁舎8階ホール

（公述番号1番）

出席した公述人の氏名 [REDACTED]

住所 仙台市太白区 [REDACTED]

要旨

- ①仙台市では都市計画道路網を見直しする理由として、整備が完了するまでに80年程度見込まれるためとしているが、そもそも都市計画道路とは、都市計画法の理念・目的に基づき、喫緊以外にも将来の30年、50年後を見据えて計画されているものであり、現今の経済財政状況を踏まえながらも、終戦直後でも都市計画道路を企画立案したように、将来を見据えた大局的な思考をすべきである。
- ②平成元年の政令都市発足のために合併した泉市等の新市域の道路を性急に整備したため、従来から交通渋滞のあった旧市内の都市計画道路の整備を先送りしてしまった。また、鉄道のない西部地域からの住民が交通の利便を考えて市内中心部に移転しており、それ故、中心部の一戸建て住宅群がマンション化しつつあるなどの社会環境の変化がある。
これらに加え、仙台駅を中心とした半径5kmの範囲内の自動車交通量の減少は考えられないことなどを踏まえれば、向山常盤丁線や向山富田線など、同範囲内の都市計画道路は継続するべきである。
なお、このことこそが仙台市が言う「新たなまちづくりに対応した道路網への転換」になるものであり、仙台駅から11kmも離れた宮沢根白石線、北山根白石線、七北田実沢線等を継続にすることは仙台市の方針とは違背するのではないか。
- ③仙台市が示している向山常盤丁線と向山富田線の廃止理由については、以下のとおり理由にならない理由である。
 - (1)「当区間の大部分は橋梁構造であるため沿線地域からの直接の自動車利用が難しい」としているが、昭和29年の告示当時から橋梁構造にするとしたものであり、なおかつ地形も変わっていないため理由にはならない。
 - (2)「交通需要については現道（2車線）で対応可能である」としているが、現道では対応不可能であるから計画したはずであり、現在では告示当時よりも格段の交通量の増加で渋滞が毎日続いている。

- (3) 「地下鉄西公園駅・愛宕橋駅からの直接のアクセス道路にはならない」としているが、告示当時には地下鉄計画はなく、西公園駅や愛宕橋駅からのアクセスを目的とした道路計画ではなかったものであるため理由にならない。
- (4) 「鹿落坂において急勾配のトンネル構造となり、安全性に課題がある」としているが、告示当時からわかっていたことであり、現在でも土木建築技術上対応可能であるため理由にならない。

(公述番号 2 番)

出席した公述人の氏名 [REDACTED] ([REDACTED] の代理人)

住所 仙台市青葉区 [REDACTED]

要旨

- ① 公述申出人である義理の母と妻と私は、母の土地に二世帯住宅を建築することを希望していたが、都市計画道路にかかる土地であったため諦めた経緯がある。
- また、霊屋橋から評定河原橋に通じる道路については、瑞鳳殿があることもあり観光を基点とした発展に繋がるため、母は仙台市の計画に全面的に協力し土地を提供した。その結果、中途半端な形状の土地に住むことになったが、いずれは仙台市に買収してもらい、高齢になったらマンションに住む生活設計を立てていた。
- しかしながら、突然計画の廃止が持ち上がり、高齢になった母は途方に暮れている。30年間仙台市からは何も話しがなかったので必ず道路ができると思っていたが、このようなことは都市計画では普通のことなのか。母は仙台市を信じていたので残念ではない。
- ② 昨今は大型バスや一ぶるバス、さらには瑞鳳殿への観光客の自動車など、日に日に混雑が増している。地域住民の安全のためにも、計画どおり道路を整備し、見晴らしの良い環境にすることがベストであり、そのことが市の発展や地域住民の利便性向上にも繋がるため、是非事業を進めていただきたい。

(公述番号 3 番)

出席した公述人の氏名

住所 仙台市泉区

要旨

- ① 県道泉塩釜線は、泉中央から根白石を經由して愛子方面まで抜ける道路であり、おそらくある時期は外環状線として重要視しており、なおかつ現在は交通量が增大しているが、何十年來整備がされていない。
さらに、ある一部区間では歩道が整備されておらず危険と隣り合わせの状況である。従って、岩切根白石線は計画を継続してほしい。
また、泉中央から泉パークタウン入口までの区間を継続するにも関わらず、そこから住吉台団地の手前までの区間を廃止にするとのことであるが、その区間のみ廃止にすることが理解できない。
- ② 今後、泉パークタウン第 6 期の開発がされると北山根白石線は幹線道路になるが、廃止の方向であるため非常に危惧している。
また、北山根白石線は途中まで整備されているため、そこで整備を終わりにするのではなく、連結させて流れの良い道路網の整備をしてほしい。
さらに、実沢地区は、北部からの通過車両によって渋滞が招かれているという現状がある。
以上のことに加え、部分的に道路が整備されていることによる効率性を考えると土地単価の安い当該地域を今後見直していくことが仙台の活性化に繋がることも踏まえ、北山根白石線は計画を継続してほしい。
- ③ 当該地域は、地下鉄の恩恵がなく、バスの運行が終わる夜間にはタクシーしか交通手段がなくなる。将来的にも道路がすべての糧であるため、少なくとも将来の人口の動向を見ながら存続してほしい。

(公述番号 4 番)

出席した公述人の氏名 [REDACTED]

住所 仙台市泉区 [REDACTED]

要旨

- ①先に開催された説明会において、参加者から、都市計画道路の整備については仙台市と泉市が合併した際の約束事であったはずであるといった趣旨の発言があったが、計画の廃止は仙台市に協力してきた我々にとっては寂しい思いである。
- ②県道泉塩釜線は、県道でありながら歩道が整備されておらず、そのため、児童の保護者から実沢小学校に通学させたくないとの声が挙がっている。歩道がないために児童が実沢小学校に通学できないということは、地域としても寂しいため、県道泉塩釜線には歩道を整備してほしい。
また、国道 457 号の小角字窪あたりも歩道がないため実沢小学校の児童数が減少していると思われるとともに、都市計画道路が整備されることを前提に土地を求めたであろう泉ビレッジや住吉台の住民たちに嘘をついてきたような感じになってしまうため、岩切根白石線の計画は継続してほしい。
- ③今後のパークタウンの開発に備え、水田にポンプを設置するなど開発に協力してきたにも関わらず、北山根白石線については、今後予定されている団地開発区域内の区間だけが継続になるのは腑に落ちない。従って、今後整備するまでに 10 年や 15 年は待つので北山根白石線の計画は継続してほしい。

(公述番号 5 番)

出席した公述人の氏名 [REDACTED]

住所 仙台市泉区 [REDACTED]

要旨

- ①根白石地区は仙台市西部地区として一番道路が整備されておらず、まだまだ整備が足りない。また、西田中町内会の住民は国道 457 号を利用しているが、通勤者の多くが自動車を利用しており、朝夕は混雑している。
公述番号 3 番、4 番の方が言われたとおり、岩切根白石線と北山根白石線は是非とも整備してほしい。
- ②国道 457 号の住吉台入口～湯船沢までの区間は歩道がなくカーブもあるため、自転車通学している高校生が危険な目に遭っている。また、児童が登下校する際には親が送り迎えしており、親も大変だと言っている。都市計画道路の整備には時間がかかるだろうから、東日本大震災によって中断している当該区間の歩道整備工事を再開し、歩道だけは早急に整備してほしい。

(公述番号 6 番)

出席した公述人の氏名

住所 仙台市青葉区

要旨

①木町通地区は、木町通小学校や仙台二中などの学校があり、また、平坦で歩きやすく、いろいろな病院がありお年寄りが住みやすい環境の良い場所である。この木町通地区の北四番丁のところは、東北大学病院があるため午前中は渋滞の連続であり、以前から対応策の必要性を言ってきた。

そのような中、昨年の秋から北六番丁と北四番丁大衡線の角のところでは立体駐車場の建設が始まった。北六番丁は、北四番丁大衡線が開通して以降、渋滞で動かず、北六番丁沿いにある自宅から上杉や宮町方面に行こうとしても出られない状況である。このような状況であるにも関わらず今後新たに立体駐車場ができたらどうなってしまうのか。

仙台市が進めている安全安心のまちづくりの観点からも、北六番丁線の計画は継続にし、立体駐車場ができる前までに、北四番丁と同じように4車線の道路を整備してほしい。

②国土交通省のパンフレットによると、速度が40km/hから10km/hになった場合、CO₂の排出量は約2倍になる。北四番丁大衡線が開通するまでは北六番丁の車の流れはスムーズであったが、今は渋滞しており、車の間を通りながらゴミ掃除している。環境悪化させてしまった責任を誰がとるのか。

③広瀬通や定禅寺通は、当時の市長が将来の仙台の交通体系には必ず必要であるとのことで整備した道路である。このように先を見据えた上で、住民に幸せ、そして福祉を与えてほしい。

その他公聴会の経過に関する事項

(公述番号 2 番) の代理人として が公述

以上のとおり相違ないことを証す。

議長

仙台市都市整備局次長兼計画部長

署名 菊地 正宏



都市計画道路の変更（廃止）に関する公聴会

見 解 書

見 解 書

件名 都市計画道路の変更（廃止）に関する公聴会

[公述番号 1 番]

住所	仙台市太白区
氏名	
公述の要旨	仙台市の考え方
<p>①仙台市では都市計画道路網を見直しする理由として、整備が完了するまでに 80 年程度見込まれるためとしているが、そもそも都市計画道路とは、都市計画法の理念・目的に基づき、喫緊以外にも将来の 30 年、50 年後を見据えて計画されているものであり、現今の経済財政状況を踏まえながらも、終戦直後でも都市計画道路を企画立案したように、将来を見据えた大局的な思考をすべきである。</p> <p>②平成元年の政令都市発足のために合併した泉市等の新市域の道路を性急に整備したため、従来から交通渋滞のあった旧市内の都市計画道路の整備を先送りしてしまった。また、鉄道のない西部地域からの住民が交通の利便を考えて市内中心部に移転しており、それ故、中心部の一戸建て住宅群がマンション化しつつあるなどの社会環境の変化がある。</p> <p>これらのことに加え、仙台駅を中心とした半径 5km の範囲内の自動車交通量の減少は考えられないことなどを踏まえれば、向山常盤丁線や向山富田線など、同範囲内の都市計画道路は継続するべきである。</p> <p>なお、このことこそが仙台市が言う「新た</p>	<p>①本市は、これまで人口増加に伴う市街地の拡大やクルマ社会の進展など、都市の成長を基本としたまちづくりを進めてまいりましたが、今後の高齢化の一層の進展や人口減少時代の到来など、社会情勢の変化に対応していくため、クルマに過度に依存しない、公共交通を中心としたまとまりのある都市の形成へと、大きな方向転換をしたところです。</p> <p>そのため、都市計画道路網につきましても、社会情勢の変化に加え、公共交通中心の交通体系の構築により、将来的に自動車交通量が増加する見込みはないことも考慮し、道路網全体を縮小することにしました。</p> <p>このように、社会情勢の大きな変化を受け、将来目指すまちづくりに対応した道路網にするため、平成 18 年度から未整備の都市計画道路を対象に計画の見直しを進めてきたところです。</p> <p>②計画の見直しにあたっては、旧市内や新市域などによる区別をすることなく市内全域を対象に、4つの見直しの視点（まちづくりの誘導、交通処理機能の確保、既存道路の利活用、事業の実現性）に基づく 17 の評価指標と地域の実情等から総合的に評価し、継続または廃止の妥当性を判断しました。</p> <p>向山常盤丁線及び向山富田線については、現道あるいは周辺の都市計画道路により将来の交通需要に対応可能であることや、道路構造上の課題等、総合的に検討した結果、計画の廃止が妥当であると判断しました。</p> <p>一方、宮沢根白石線等のご指摘の区間については、民間事業者が予定している団地開</p>

なまちづくりに対応した道路網への転換」になるものであり、仙台駅から 11km も離れた宮沢根白石線、北山根白石線、七北田実沢線等を継続にすることは仙台市の方針とは違背するのではないか。

③仙台市が示している向山常盤丁線と向山富田線の廃止理由については、以下のとおり理由にならない理由である。

(1)「当区間の大部分は橋梁構造であるため沿線地域からの直接の自動車利用が難しい」としているが、昭和 29 年の告示当時から橋梁構造にするとしたものであり、なおかつ地形も変わっていないため理由にはならない。

(2)「交通需要については現道(2車線)で対応可能である」としているが、現道では対応不可能であるから計画したはずであり、現在では告示当時よりも格段の交通量の増加で渋滞が毎日続いている。

(3)「地下鉄西公園駅・愛宕橋駅からの直接のアクセス道路にはならない」としているが、告示当時には地下鉄計画はなく、西公園駅や愛宕橋駅からのアクセスを目的とした道路計画ではなかったものであるため理由にならない。

(4)「鹿落坂において急勾配のトンネル構造となり、安全性に課題がある」としているが、告示当時からわかっていたことであり、現在でも土木建築技術上対応可能であるため理由にならない。

発に必要な道路であり、当事業者が開発に併せ整備することになるため、計画は継続にしています。

なお、都心部の主要交差点における交通量は、平成 9 年度をピークとして、その後減少傾向にあり、平成 20 年度の交通量はピークの平成 9 年度と比較して約 12%減少しており、今後も本市の目指す機能集約型都市の核となる都心においては、過度な自動車利用から公共交通利用に転換すべきであると考えています。

③上記②でお示ししたとおり、計画の見直しにあたっては、4 つの見直しの視点に基づく 17 の評価指標を設定し、改めて必要性や課題等を整理し、そのうえで継続または廃止の妥当性を総合的に判断しました。

その中で、(1)、(3)、(4)につきましては、今回改めて、整備上の課題として整理し、総合的に検討するうえでの判断材料のひとつとしました。

また、(2)につきましては、今後、現在事業中あるいは計画を継続する八木山周辺の都市計画道路が整備されることなどによって、現道の交通量は減少することが見込まれるため、将来の交通需要に対しては、現道で対応可能であると判断しております。

見 解 書

件名 都市計画道路の変更（廃止）に関する公聴会

[公述番号 2 番]

住所	仙台市青葉区 [REDACTED]	
氏名	[REDACTED]	([REDACTED] の代理人)
	公述の要旨	仙台市の考え方
	<p>①公述申出人である義理の母と妻と私は、母の土地に二世帯住宅を建築することを希望していたが、都市計画道路にかかる土地であったため諦めた経緯がある。</p> <p>また、霊屋橋から評定河原橋に通じる道路については、瑞鳳殿があることもあり観光を基点とした発展に繋がるため、母は仙台市の計画に全面的に協力し土地を提供した。その結果、中途半端な形状の土地に住むことになったが、いずれは仙台市に買収してもらい、高齢になったらマンションに住む生活設計を立てていた。</p> <p>しかしながら、突然計画の廃止が持ち上がり、高齢になった母は途方に暮れている。30年間仙台市からは何も話しがなかったので必ず道路ができると思っていたが、このようなことは都市計画では普通のことなのか。母は仙台市を信じていたので残念でならない。</p>	<p>①本市は、これまで人口増加に伴う市街地の拡大やクルマ社会の進展など、都市の成長を基本としたまちづくりを進めてまいりました。</p> <p>そうした中で道路などの必要な都市施設について整備を進めてきたところであり、都市計画道路向山常盤丁線の評定河原橋工区につきましては、昭和63年度に事業に着手し、地権者の皆様からご協力をいただきながら、橋梁架け替え等を実施いたしました。しかしながら、その後、今後の高齢化の一層の進展や人口減少時代の到来など、社会情勢の変化に対応していくため、クルマに過度に依存しない、公共交通を中心としたまとまりのある都市の形成へと、大きな方向転換をしたところです。</p> <p>そのため、都市計画道路網につきましても、社会情勢の変化に加え、公共交通中心の交通体系の構築により、将来的に自動車交通量が増加する見込みはないことも考慮し、道路網全体を縮小することにしました。</p> <p>このように、社会情勢の大きな変化を受け、将来目指すまちづくりに対応した道路網にするため、平成18年度から未整備の都市計画道路を対象に計画の見直しを進めてまいりました。</p> <p>この中で、向山常盤丁線の越路～大手町区間については、現道（2車線）で将来の交通需要に対応可能である等の理由から、計画の廃止が妥当であると判断しております。</p>

② 昨今は大型バスや一歩るバス、さらには瑞鳳殿への観光客の自動車など、日に日に混雑が増している。地域住民の安全のためにも、計画どおり道路を整備し、見晴らしの良い環境にすることがベストであり、そのことが市の発展や地域住民の利便性向上にも繋がるため、是非事業を進めていただきたい。

②生活道路（現道）については、都市計画道路の廃止とは別に、安全・安心の観点から課題のある箇所を中心に、地域の皆様方からのご意見、ご要望や、地域の実情を踏まえ、必要な対策について検討してまいります。

見 解 書

件名 都市計画道路の変更（廃止）に関する公聴会

〔公述番号 3 番〕

住所	仙台市泉区 [REDACTED]		
氏名	[REDACTED]		
公述の要旨		仙台市の考え方	
<p>① 県道泉塩釜線は、泉中央から根白石を經由して愛子方面まで抜ける道路であり、おそらくある時期は外環状線として重要視しており、なおかつ現在は交通量が増大しているが、何十年来整備がされていない。さらに、ある一部区間では歩道が整備されておらず危険と隣り合わせの状況である。従って、岩切根白石線は計画を継続してほしい。</p> <p>また、泉中央から泉パークタウン入口までの区間を継続するにも関わらず、そこから住吉台団地の手前までの区間を廃止にすることであるが、その区間のみ廃止にすることが理解できない。</p>	<p>① 本市は、これまで人口増加に伴う市街地の拡大やクルマ社会の進展など、都市の成長を基本としたまちづくりを進めてまいりましたが、今後の高齢化の一層の進展や人口減少時代の到来など、社会情勢の変化に対応していくため、クルマに過度に依存しない、公共交通を中心としたまとまりのある都市の形成へと、大きな方向転換をしたところです。</p> <p>そのため、都市計画道路網につきましても、社会情勢の変化に加え、公共交通中心の交通体系の構築により、将来的に自動車交通量が増加する見込みはないことも考慮し、道路網全体を縮小することにしました。</p> <p>このように、社会情勢の大きな変化を受け、将来目指すまちづくりに対応した道路網にするため、平成18年度から未整備の都市計画道路を対象に計画の見直しを進めてまいりました。</p> <p>この中で、岩切根白石線の泉パークタウン入口よりも西側の区間については、現道（2車線）で将来の交通需要に対応可能である等の理由から、計画の廃止が妥当であると判断しております。</p> <p>ただし、現道（県道泉塩釜線等）については、都市計画道路の廃止とは別に、安全・安心の観点から課題のある箇所を中心に、地域の皆様方からのご意見、ご要望や、地域の実情を踏まえ、必要な対策について検討してまいります。</p> <p>一方、計画を継続する区間については、泉中央地区と泉スマート IC を結び、産業活動を支える道路の一部であり、広域的な交通処理の観点から都市計画道路として整備する必要性が高いと判断しております。</p>		

②今後、泉パークタウン第6期の開発がされると北山根白石線は幹線道路になるが、廃止の方向であるため非常に危惧している。また、北山根白石線は途中まで整備されているため、そこで整備を終わりにするのではなく、連結させて流れの良い道路網の整備をしてほしい。

さらに、実沢地区は、北部からの通過車両によって渋滞が招かれているという現状がある。

以上のことに加え、部分的に道路が整備されていることによる効率性を考えると土地単価の安い当該地域を今後見直していくことが仙台の活性化に繋がることも踏まえ、北山根白石線は計画を継続してほしい。

③当該地域は、地下鉄の恩恵がなく、バスの運行が終わる夜間にはタクシーしか交通手段がなくなる。将来的にも道路がすべての糧であるため、少なくとも将来の人口の動向を見ながら存続してほしい。

②北山根白石線の整備済みの終点部から泉パークタウンの第6期開発予定地までの区間は、県道泉塩釜線や荒巻根白石線により連続性が確保されており、将来の交通需要に対しては、これらの幹線道路で対応可能である等の理由から、計画の廃止が妥当であると判断しております。

③今般の都市計画道路網の見直しは、将来の人口の動向（見通し）も踏まえ検討しており、上記①、②でお示ししたとおり、岩切根白石線と北山根白石線の一部区間については、計画の廃止が妥当であると判断しております。

見 解 書

件名 都市計画道路の変更（廃止）に関する公聴会

[公述番号 4 番]

住所	仙台市泉区
氏名	
公述の要旨	仙台市の考え方
<p>①先に開催された説明会において、参加者から、都市計画道路の整備については仙台市と泉市が合併した際の約束事であったはずであるといった趣旨の発言があったが、計画の廃止は仙台市に協力してきた我々にとっては寂しい思いである。</p> <p>②県道泉塩釜線は、県道でありながら歩道が整備されておらず、そのため、児童の保護者から実沢小学校に通学させたくないとの声が挙がっている。歩道がないために児童が実沢小学校に通学できないということは、地域としても寂しいため、県道泉塩釜線には歩道を整備してほしい。</p> <p>また、国道 457 号の小角字窪あたりも歩道がないため実沢小学校の児童数が減少していると思われるとともに、都市計画道路が整備されることを前提に土地を求めたであろう泉ビレッジや住吉台の住民たちに嘘をついてきたような感じになってしまったため、岩切根白石線の計画は継続してほしい。</p>	<p>①、②</p> <p>本市は、これまで人口増加に伴う市街地の拡大やクルマ社会の進展など、都市の成長を基本としたまちづくりを進めてまいりましたが、今後の高齢化の一層の進展や人口減少時代の到来など、社会情勢の変化に対応していくため、クルマに過度に依存しない、公共交通を中心としたまとまりのある都市の形成へと、大きな方向転換をしたところです。</p> <p>そのため、都市計画道路網につきましても、社会情勢の変化に加え、公共交通中心の交通体系の構築により、将来的に自動車交通量が増加する見込みはないことも考慮し、道路網全体を縮小することにしました。</p> <p>このように、社会情勢の大きな変化を受け、将来目指すまちづくりに対応した道路網にするため、平成 18 年度から未整備の都市計画道路を対象に計画の見直しを進めてまいりました。</p> <p>この中で、岩切根白石線の泉パークタウン入口よりも西側の区間については、現道（2車線）で将来の交通需要に対応可能である等の理由から、計画の廃止が妥当であると判断しております。</p> <p>ただし、現道（県道泉塩釜線及び国道 457 号等）については、都市計画道路の廃止とは別に、安全・安心の観点から課題のある箇所を中心に、地域の皆様方からのご意見、ご要望や、地域の実情を踏まえ、必要な対策について検討してまいります。</p>

③今後のパークタウンの開発に備え、水田にポンプを設置するなど開発に協力してきたにも関わらず、北山根白石線については、今後予定されている団地開発区域内の区間だけが継続になるのは腑に落ちない。従って、今後整備するまでに10年や15年は待つので北山根白石線の計画は継続してほしい。

③北山根白石線の整備済みの終点部から泉パークタウンの第6期開発予定地までの区間は、県道泉塩釜線や荒巻根白石線により連続性が確保されており、将来の交通需要に対しては、これらの幹線道路で対応可能である等の理由から、計画の廃止が妥当であると判断しております。
なお、今後民間事業者が予定している団地開発区域内の区間については、団地開発に必要な道路であり、当事業者が開発に併せ整備することになるため、計画は継続にしています。

見 解 書

件名 都市計画道路の変更（廃止）に関する公聴会

[公述番号 5 番]

住所	仙台市泉区
氏名	
公述の要旨	仙台市の考え方
<p>①根白石地区は仙台市西部地区として一番道路が整備されておらず、まだまだ整備が足りない。また、西田中町内会の住民は国道 457 号を利用しているが、通勤者の多くが自動車を利用しており、朝夕は混雑している。</p> <p>公述番号 3 番, 4 番の方が言われたとおり、岩切根白石線と北山根白石線は是非とも整備してほしい。</p> <p>②国道 457 号の住吉台入口～湯船沢までの区間は歩道がなくカーブもあるため、自転車通学している高校生が危険な目に遭っている。また、児童が登下校する際には親が送り迎えしており、親も大変だと言っている。都市計画道路の整備には時間がかかるだろうから、東日本大震災によって中断している当該区間の歩道整備工事を再開し、歩道だけは早急に整備してほしい。</p>	<p>①本市は、これまで人口増加に伴う市街地の拡大やクルマ社会の進展など、都市の成長を基本としたまちづくりを進めてまいりましたが、今後の高齢化の一層の進展や人口減少時代の到来など、社会情勢の変化に対応していくため、クルマに過度に依存しない、公共交通を中心としたまとまりのある都市の形成へと、大きな方向転換をしたところです。</p> <p>そのため、都市計画道路網につきましても、社会情勢の変化に加え、公共交通中心の交通体系の構築により、将来的に自動車交通量が増加する見込みはないことも考慮し、道路網全体を縮小することにしました。</p> <p>このように、社会情勢の大きな変化を受け、将来目指すまちづくりに対応した道路網にするため、平成 18 年度から未整備の都市計画道路を対象に計画の見直しを進めてまいりました。</p> <p>この中で、岩切根白石線の泉パークタウン入口よりも西側の区間については、現道（2 車線）で将来の交通需要に対応可能である等の理由から、計画の廃止が妥当であると判断しております。</p> <p>②東日本大震災によって中断していた国道 457 号の歩道整備事業は、平成 25 年度に橋りょう部の設計を行う予定であり、平成 26 年度以降、順次、用地買収及び工事を進めていく予定にしております。</p>

見 解 書

件名 都市計画道路の変更（廃止）に関する公聴会

[公述番号 6 番]

住所	仙台市青葉区 [REDACTED]		
氏名	[REDACTED]		
	公述の要旨	仙台市の考え方	
	<p>①木町通地区は、木町通小学校や仙台二中などの学校があり、また、平坦で歩きやすく、いろいろな病院がありお年寄りが住みやすい環境の良い場所である。この木町通地区の北四番丁のところは、東北大学病院があるため午前中は渋滞の連続であり、以前から対応策の必要性を言ってきた。</p> <p>そのような中、今年の秋から北六番丁と北四番丁大衡線の角のところで立体駐車場の建設が始まった。北六番丁は、北四番丁大衡線が開通して以降、渋滞で動かず、北六番丁沿いにある自宅から上杉や宮町方面に行こうとしても出られない状況である。このような状況であるにも関わらず今後新たに立体駐車場ができたらどうなってしまうのか。</p> <p>仙台市が進めている安全安心のまちづくりの観点からも、北六番丁線の計画は継続にし、立体駐車場ができる前までに、北四番丁と同じように4車線の道路を整備してほしい。</p>	<p>①本市は、これまで人口増加に伴う市街地の拡大やクルマ社会の進展など、都市の成長を基本としたまちづくりを進めてまいりましたが、今後の高齢化の一層の進展や人口減少時代の到来など、社会情勢の変化に対応していくため、クルマに過度に依存しない、公共交通を中心としたまとまりのある都市の形成へと、大きな方向転換をしたところです。</p> <p>そのため、都市計画道路網につきましても、社会情勢の変化に加え、公共交通中心の交通体系の構築により、将来的に自動車交通量が増加する見込みはないことも考慮し、道路網全体を縮小することにしました。</p> <p>このように、社会情勢の大きな変化を受け、将来目指すまちづくりに対応した道路網にするため、平成18年度から未整備の都市計画道路を対象に計画の見直しを進めてまいりました。</p> <p>その中で、当該地域の交通量は、今後、計画を継続する都市計画道路が整備されることなどによって減少することが見込まれ、将来の交通需要に対しては、国道48号や上杉山通木町通線に対応可能である等の理由から、北六番丁線については、計画の廃止が妥当であると判断しております。</p> <p>一方、現道については、都市計画道路の廃止とは別に、安全・安心の観点から課題のある箇所を中心に、地域の皆様方からのご意見、ご要望や、地域の実情を踏まえ、必要な対策について検討してまいります。</p>	

②国土交通省のパフレットによると、速度が40km/hから10km/hになった場合、CO₂の排出量は約2倍になる。北四番丁大衡線が開通するまでは北六番丁の車の流れはスムーズであったが、今は渋滞しており、車の間を通りながらゴミ掃除している。環境悪化させてしまった責任を誰がとるのか。

③広瀬通や定禅寺通は、当時の市長が将来の仙台の交通体系には必ず必要であるとのことで整備した道路である。このように先を見据えた上で、住民に幸せ、そして福祉を与えてほしい。

②北六番丁も含めた現道については、交通状況等も踏まえ、必要な対策について検討してまいります。

③上記①でお示ししたとおり、今般の都市計画道路網の見直しは、社会情勢の大きな変化を受け、将来目指すまちづくりに対応した道路網にするため進めてきたものです。今後も公共交通の利便性向上により暮らしやすさを確保し、にぎわいのあるまちづくりを市民の皆様とともに進めてまいります。